

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	木戸自治振興会
施設所管課	田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市田尻木戸農村総合管理施設	施設の住所	大崎市田尻沼部字木戸17番地2
		電話番号	

2. 施設の概要

設置年月日	平成10年4月1日	設置条例等	大崎市地区集会所条例
設置目的	地区住民の集会の用に供し、もって住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。		
施設の内容	集会所及びコミュニティ関連施設		
利用料金	組合員が集会の用に利用 半日 500円, 全日1,000円 組合員以外が集会の用に利用 半日 3,000円, 全日 5,000円 組合員が半数越えて利用 半日 1,000円, 全日2,000円 組合員が個人の用に利用 半日 2,000円, 全日3,000円 (子供会行事や元気ふれあい塾の利用料は0円とする)		
閉館日, 開館時間	休所日 休所日は設けない 利用時間 午前6時から午後10時まで (大崎市地区集会所条例第3条)		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 10 年度～平成 16 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 木戸自治振興会
平成 17 年度～平成 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 木戸自治振興会
年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日 (4年 0ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): (1)施設, 設備の維持及び管理に関する業務 (2)利用の許可, 取り消し等に関する業務 (3)利用料金の徴収, 減免及び返還に関する業務 (4)その他市長が必要と認める業務
自主事業: 駅伝大会・クロスカントリーの際に給水所を運営。また, 横断幕を作成し, ランナーを応援している。令和3年度は新型コロナウイルスの影響で大会が中止となった。

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	0	10	22	47	37	59	29	64	51	36	79	108	542
令和 3 年度	5	23	11	57	43	36	263	45	84	35	53	108	763

主な増減要因	
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	0.0	0.5	1.0	4.5	3.5	4.5	3.5	5.0	3.0	3.5	5.5	6.5	41
令和 3 年度	0.5	1.0	0.5	3.5	3.0	2.5	16.5	4.5	4.5	3.0	4.0	6.5	50

主な増減要因	
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・各種行事の充実や会合などへの積極的な施設開放により利用者の増並びに地域コミュニティの場として利活用を図った。
- ・施設の維持管理及び施設周辺の環境整備(第3日曜日の除草清掃活動・桜の木の害虫やテング巣病の対策)

(4) 施設利用者の主な声やその対応状況

- ・エアコン設置の要望を受けて、令和3年度にエアコンを4台設置をした。
- ・施設管理組合総会等における意見交換や検証を踏まえての次年度以降の管理体制の強化と利用促進へ反映させている。

(5) 施設の管理運営における課題

- ・屋根の塗装など経年劣化が見受けられる。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

協定書並びに事業計画書に基づき適正に管理運営が行われている。代表者聞き取りを行った結果、1(6)について、備品点検並びに発電機の確認を2ヶ月に一度実施し、適正に管理している。また、2(3)について、エアコンの設置要望が出ていたが、令和3年度に設置を完了した。利用者のニーズを把握し、適切に取り組まれていることがわかる。よって、これら2項目を優良とした。